

利用料金

① 通所型独自サービス料(一月の利用料)送迎、入浴を包括

算定項目		1割負担	2割負担	3割負担
通所型独自サービス1 (週1回程度)	1,798 単位	1,798 円	3,596 円	5,394 円
通所型独自サービス2 (週2回程度)	3,621 単位	3,621 円	7,242 円	10,863 円

② 昼食費・おやつ代(食材料費+調理費)
1日600円で、これは介護保険が適応されません。

③ 加算

加算	算定	算定要件等
若年性認知症利用者受入加算 240円/月		・受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めていること ・若年性認知症の利用者にサービスを提供すること
送迎減算 -47単位/片道につき		事業所が送迎を行わない場合
サービス提供体制強化加算Ⅰ 要支援1 88円/月 要支援2 176円/月	○	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上又は勤続10年以上の介護福祉士の占める割合が25%以上。
サービス提供体制強化加算Ⅱ 要支援1 72円/月 要支援2 144円/月		指定通所介護事業所の介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上。
科学的介護推進体制加算 40円/月	○	・入所者・利用者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出していること。 ・必要に応じてサービス計画を見直すなど、サービスの提供に当たって、上記の情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用していること
介護職員等処遇改善加算 ※令和6年6月1日より適用 9.2%	○	基本単位と該当するすべての加算の単位に左記の加算率を乗じて算定